

～被害者と共に考え、共に歩む～

vol.26

支援センターだより

平成21年度がスタートしました。

昨年度は、皆様方からの温かいご支援により、電話相談事業を始め、面接・カウンセリング事業等を実施し、更に裁判所・検察庁等の付添い支援(直接的支援)や生活支援等、数多くの支援に携わることができました。

平成21年度は、これまで以上に被害者の方々が抱える多様なニーズに、柔軟かつきめ細やかな支援を実施していきたいと考えております。

本年度も引き続きご支援ご協力をお願いいたします。

NPO法人静岡犯罪被害者支援センター 職員一同



広報活動を通して、
県民の方々に犯罪被害者支援の
重要性を呼び掛けました。



支援活動員の養成・研修を充実させ、
多様なニーズにも即応できる人材の
確保を目指しています。



静岡県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
NPO法人(特定非営利活動法人)

静岡犯罪被害者支援センター



電話相談

054-209-5533

受付時間: 10時00分～16時00分

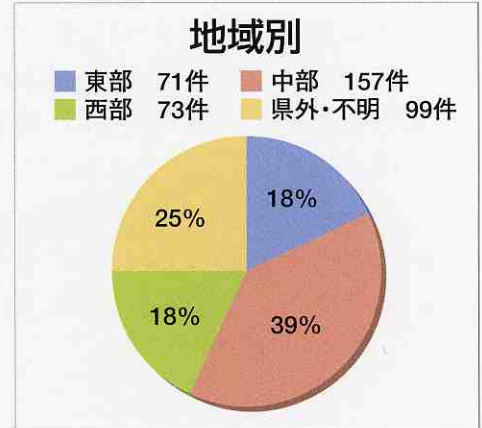
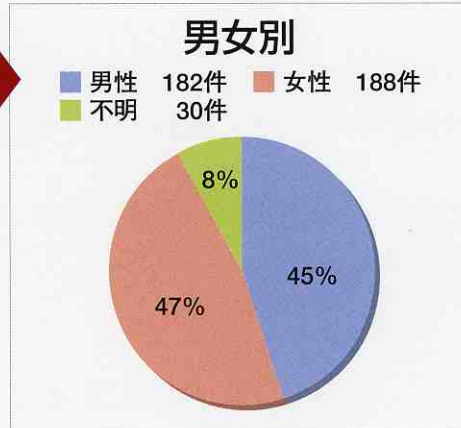
(土・日・祝日・年末年始を除く)

平成20年度 事業報告

平成20年度 相談受理状況

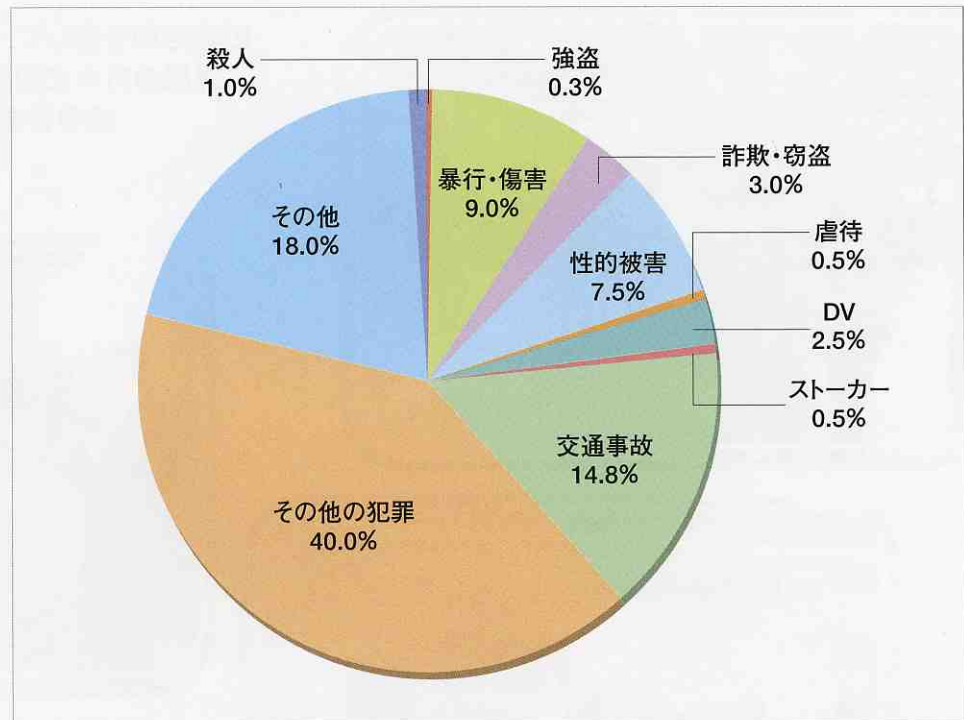
1. 受理件数

相談内訳	件数
電話相談	400件
面接相談	19件
法律相談	4件
合計	423件



2. 電話相談内容

内容区分	件数
殺人	4
強盗	1
暴行・傷害	36
詐欺・窃盗	12
性的被害	30
虐待	2
DV	10
ストーカー	2
交通事故	59
その他の犯罪	160
その他	84
合計	400



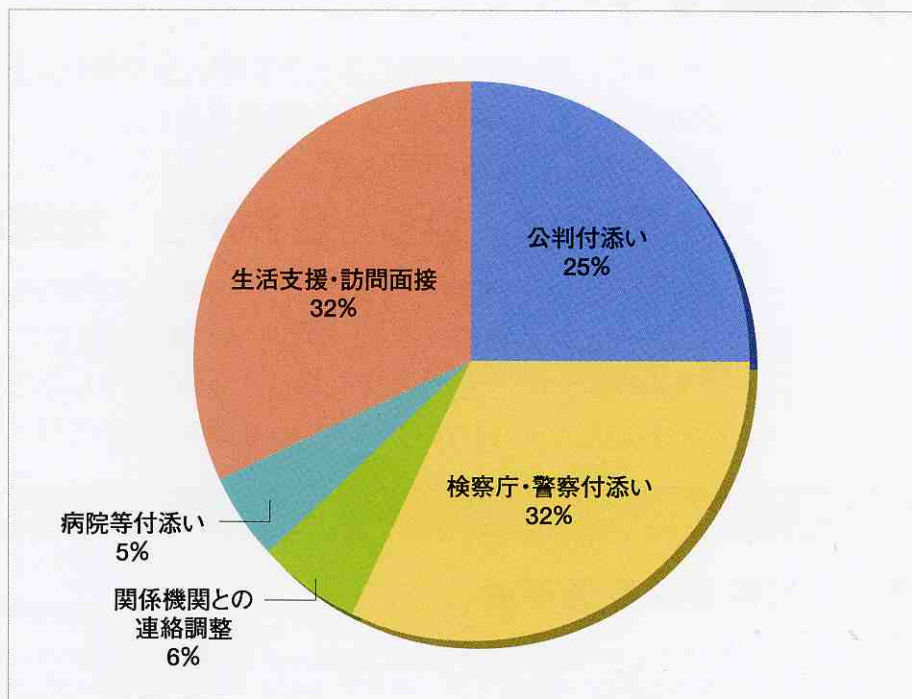
〈特徴・傾向〉

- ①平成20年度は、243日開設し、400件の電話相談を受け、延べ520人の相談員が対応した。
- ②男女別にみると、ほぼ同数であり、相談者種別からみると、被害者本人からの相談が過半数を占めている。
- ③交通事故関係の相談が増加し、前年の27件を大きく上回った。
- ④面接相談については、暴行・傷害事件や性的被害、交通（死亡）事故の被害者やご遺族から19件の相談を受け、その内3件は臨床心理士によるカウンセリングを実施した。

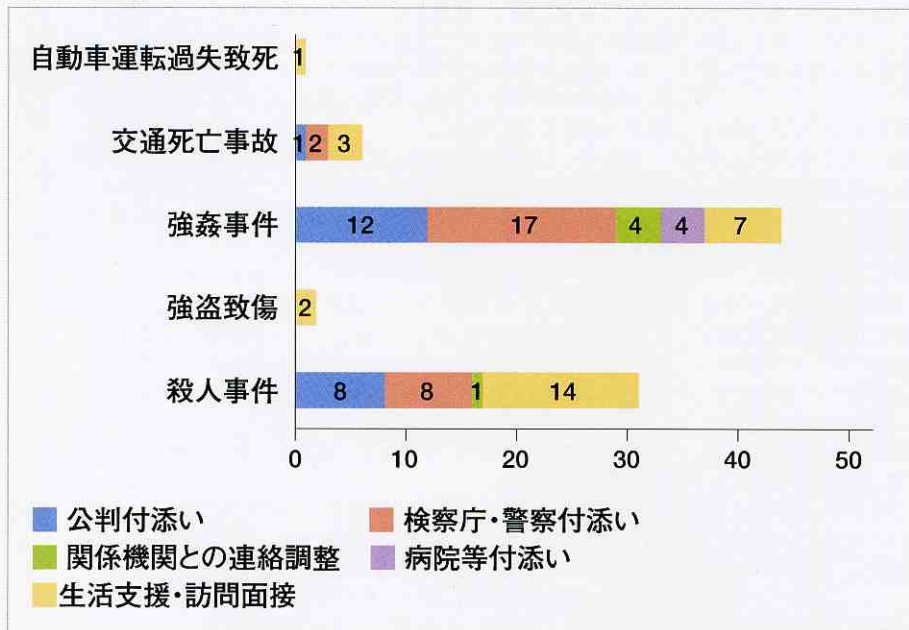
平成20年度 直接的支援状況

1. 支援件数

支援内容	月別	合計
公判付添い		21
検察庁・警察付添い		27
関係機関との連絡調整		5
病院等付添い		4
生活支援・訪問面接		27
報道対策		0
合計		84



2. 事件別



3. 情報受理端緒別

警察情報	18件
相談から移行	2件
その他	2件
合計	22件

〈内訳〉

- ・殺人(強盗殺人含む) 4件
- ・強盗強姦 2件
- ・強盗致傷 2件
- ・強姦 5件
- ・交通事故 5件

〈特徴・傾向〉

- ①強姦等の性犯罪被害相談が増加し、公判付添いだけでなく、裁判所・検察庁等への書類手続き等への同行や病院等への付添い支援を実施した。
- ②被害者やご遺族の方々の不安を軽減するよう関係機関との連絡調整を密に実施した。
- ③平成20年度後半は、事件事故直後に被害に遭われた方々の了解を得て、担当警察官からいち早く情報の提供を受け、その情報を基に早い段階から直接的支援にアプローチできるようになった。今後も、直接的支援の増加が予想される。

交通事故が多発しています!!

静岡県内において交通死亡事故が多発し、当支援センターにおきましても、交通事故に係る相談が増加しております。

静岡県では、平成21年度交通安全運動のスローガンとして、

～安全は 自ら うちから 地域から～

を掲げ、交通事故防止を呼びかけています。この時期は特に新生活がスタートし、だいぶ慣れてきたころで気が緩みがちです。

そんな時だからこそ、今回掲載させていただきましたご遺族の手記を

ご一読いただき、日々の交通マナーを見直してみれば、いかがでしょうか？

加害者は音信不通

平成17年10月5日。突然の交通事故でわずか2歳の息子を亡くした。一時停止無視の車に、ノーブレーキ60キロのスピードで左側面に衝突され、その衝撃でブロック塀に正面衝突。脳挫傷で即死だった。

あの事故から、もうすぐ2年が経とうとしている。事故直後の悲惨な光景は今でもハッキリ覚えている。そして、未だ息子を失った悲しみ、辛さ、苦しみが消えることはない。それと同時に、加害者に対する怒り、憎しみ、悔しさの気持ちも大きくなっていく一方だ。

当時、加害者は未成年。ニュースや新聞で事故のことは載ったが、もちろん加害者の名前は出ていない。だから、きっと今頃も何事もなかったかのように普通の暮らしをしているだろう。

事故後、色々な手続き等もわけのわからぬままやり、裁判もやったが、判決は禁固1年6カ月・執行猶予3年・保護観察なしというもので、加害者は判決が出たその日に釈放された。

当然その日に謝罪に来ると思いきや、結局その日は来ることなく、翌日、化粧をばっちりして私達の前に現れた。どこに化粧なんてする余裕があったのだろうか。その時点で、自分がやった事の大きさ、重大性を本当にわかっているのか?と思ったが、その後一ヶ月程謝罪に来ている間も、私達遺族を怒らせるような言動や行動ばかり。とても反省しているようには感じられなかった。事故を起こした理由についても、携帯をいじっていたわけでもない、居眠りをしていたわけでもない、脇見をしていたわけでもない。ちゃんと真っすぐ向いて走っていたけど、標識にも道路表示にも気付かなかったと、とても納得できるものではなかった。

そして、1ヶ月程度たったある日、この先決して許す事のできないことが起きた。いつも通り謝罪に来たと思いきや突然

「一生償うと言ったけど、その気持ちはありません。もう謝罪する気がないので明日からは来ません。」

と言ってきたのである。その時の手の震えは今でもはっきり覚えている。怒りをおさえるのが精いっぱいだった。

これが私達遺族、そして亡くなった息子に対して言うべき言葉だろうか。

裁判の時に涙を流して「一生償っていきます。」と言ったあの言葉はどこへ行ってしまったのだろうか。釈放されればこっちのものと云わんばかりの態度に、今でも怒りが込み上げて

交通事故被害者遺族 桑原 千智

くる。こんな最悪な事故を起こしておいて、反省や謝罪の一つもできない人間に大事な息子の命を奪われたと思うと、悔しくて悔しくて涙があふれてくる。

加害者が最後に言ったあの言葉を、この先一生忘れる事はないだろう。

その言葉の通り、翌日から一度も謝罪に来ることはなく、電話もつながらず、今でも音信不通の状態が続いている。

あの事故さえなかったら、今は4才になっている息子。でも、私の記憶の中の息子は2才のまんま…。4才になった姿を想像する事はできません。

でもきっと生きていたら、元気に幼稚園に通って、友達もたくさん作って、毎日を楽しく過ごしていたでしょう。

私達家族も、平凡だけど幸せな生活だったに違いありません。

たった一人の身勝手な運転のせいで、息子の未来、夢、希望は一瞬にして全て奪われ、私達遺族は、かけがえのない大切な大切な宝物を失いました。誕生日を一緒に祝ってあげる、幼稚園や学校に通う、抱きしめてあげる。そんなみんなが当たり前前にできる事が何一つできなくなってしまったのです。

時間が戻るものなら戻してほしい。

そんなこと無理だと分かっているけど、もう一度、あの子を抱きしめたい。

毎日毎日、会いたくて会いたくて、その気持ちは日々大きくなるばかりです。

ちゃんとお飯食べているかな？

トイレは行けるようになったかな？

遠く離れていても、心配事は尽きません。

きっと毎日、いっぱいいっぱい笑って元気に過ごしている。

そう信じるしかない。信じたい。

だって、そうでも思っただけじゃやっていけない。

悲しみと苦しみは増す一方。

守りきれなかった自分を責める日々。

時が解決してくれる時がくるのかな…。

自然と立ち直る方向に向かっていける時がくるのかな…。

正直、今は全く先が見えない。

でも、今の状態のままで加害者を許すわけにはいかないし、まだ息子のために出来る事はあるはず。

自分のペースで、ゆっくりやっていこうと思う。

《賛助会員・寄付のお願い》

静岡犯罪被害者支援センターの活動は、皆様の寄付金等で支えられています。当支援センターの主な活動として、電話相談、直接的支援、支援員の養成・研修、広報啓発活動等を行っています。被害者支援活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援ご協力をお願いいたします。

**賛助
会費**

法人・団体	1口	10,000円以上
個人	1口	2,000円以上

賛助会員の方々には、広報誌「支援センターだより」などをお送りしています。また、被害者支援講演会等のイベントを開催する際には事前にお知らせいたします。

【振込口座】 郵便振替：口座番号 00870-7-50944

【加入者名】 静岡犯罪被害者支援センター

被害者の声

- 孫(故人の子)の入学式もお陰様で無事に済みました。これからは正念場だと思います。孫の成長を楽しみに歩いて行こうと思っています。本当にお世話になりました。感謝しています。
- 子供の事件のことで、ご支援をいただきありがとうございました。裁判等、初めてのことでわからないことばかりでとても不安でした。支援センターの方々が傍にいて下さったことがとても心強かったです。本当にありがとうございました。

寄付者の声

- 自分自身又家族もいつ被害者になるかわかりません。決して他人事ではないのですね。この世の中で悲しい涙を流す人がなくなることを願っています。
- 私は交通被害者遺族です。お世話になった検事さんの裁判傍聴に行ったところ貴センターの付添いに感銘を受けました。また、支援員の方から暖かい言葉をかけていただき、その配慮に感激しました。些少ではありますが寄付をさせていただきたいと思います。被害者支援のために役立てていただければ幸いです。

定額給付金…

犯罪被害者支援のために活かしませんか？

定額給付金を、何かに役立てたいと思う人もいます…。当支援センターでは、皆さんの思いにこたえるために、定額給付金を犯罪被害者支援のために役立てたいと考えております。

ご寄付をお考えの方からのご連絡をお待ちしております。関係書類を送らせていただきます。

皆様からの温かいご支援をお待ちしております。

支援センターの運営を支えてくださる皆様

～こころより感謝申し上げます～

平成21年2月1日～平成21年4月30日 アイウエオ順（敬称は略させていただきました。）

青野 和子	静岡県遊技業防犯協会連合会	浜北警察署管内職域防犯協会
浅賀 由幸	(株)静岡情報処理センター	原木 英三
伊東警察署	島元 正彦	藤枝警察署
宇佐見 達也	(株)シャンソン化粧品	牧ノ原警友会
大石 貴代美	庄野 紀子	松本 喜代子
大庭 茂利	鈴木 貴博	
大仁地区安全運転管理協会	田中 達子	溝口 明子
菊川警察署	土屋 真衣子	望月 威男
栗田 勇	西ヶ谷 友成	匿名 4件
佐野 雅則	浜北警察署	

～事務局からのお知らせ～

◇ 今後のスケジュール ◇

- 5月 8日(金) **平成21年度直接支援員委嘱式・第1回養成講座**
※本年度は、現役の直接支援員の養成講座を14回開催する予定
しております。
新たに直接支援員の募集は行いません。
- 5月30日(土) **平成21年度理事会・総会(会場:あざれあ)**
- 7月18日(土) **第1回東海・北陸ブロック研修会**
～19日(日)
- 11月21日(土) **第2回東海・北陸ブロック研修会**
～22日(日)
- 11月28日(土) **平成21年度犯罪被害者支援講演会(会場:あざれあ)**
※ 詳細な日程、講演者等が決定しましたら、事前にお知らせします。(10月頃予定)

当支援センターのホームページがリニューアルされました。
事業内容・支援の内容を詳細に掲載しましたので、ぜひ一度ご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.shizuoka-hhsc.jp>

後 援

静岡県警察本部
静岡県被害者支援連絡協議会

発 行 NPO法人 静岡犯罪被害者支援センター
〒420-0839
静岡市葵区鷹匠3丁目7番21号
発行責任者 専務理事兼事務局長 佐々木 宏
発 行 月 平成21年5月